

日ラグ協発第 17-314 号

平成 29 年 7 月 22 日

関東ラグビーフットボール協会

会長 水谷 眞 様

関西ラグビーフットボール協会

会長 坂田 好弘 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 森 重隆 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 坂本 典



## ワールドラグビー試験的ルールの実施について(通達)

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、ワールドラグビーよりこのほど下記の通り試験的ルールの実施に関する通達ならびにプレスリリースが出されました。

日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。

貴協会におかれましても加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 試験的ルールの実施に関する通達

ワールドラグビーの執行理事会は、定款に従い、また理事会の代理として、添付文書 1 に記す試験的ルールの実施を承認した。

今回承認された試験実施ルールの施行日は、以下の通りである：

- ・ 北半球 - 2017 年 8 月 1 日
- ・ 南半球 - 2018 年 1 月 1 日

この試験的ルールは、直近に開幕を控えている女子ラグビーワールドカップには適用されない。しかし、北半球ウィンドウの試合は、この試験実施ルールのもとで行われることとなる。

この試験的ルールの実施は、競技のプレー、および、レフリングをするにあたりよりシンプルにすること、また、プレーヤーウェルフェアをさらに推進することを目的としている。

試験的ルールの実施に関する解説資料も準備されており、以下のリンクからダウンロードすることが可能である：

[http://laws.worldrugby.org/index.php?domain=20&language=EN&utm\\_source=World+Rugby+Press+List&utm\\_medium=email&utm\\_campaign=170719+DR+Global+law+trials](http://laws.worldrugby.org/index.php?domain=20&language=EN&utm_source=World+Rugby+Press+List&utm_medium=email&utm_campaign=170719+DR+Global+law+trials)

(資料は英文)

以上

## 付属文書 1

### 1. 競技規則 20.5 スクラムへのボールの投入、および、20.6 (d) スクラムハーフによるボール投入

レフリーからの合図は無い。

スクラムハーフは、まっすぐにボールを投入しなければならないが、スクラム中央の線に、自分の肩を合わせてよい、すなわち、スクラムハーフは、スクラム中央の線から自分の肩の分、自陣より立つことが許される。

### 2. 競技規則 20.9(b) スクラムにおける、その他の制限

ナンバーエイトは、セカンドローの足の下にあるボールを拾ってよい。

### 3. 競技規則第 20 条 スローイン後に足でボールに触れること

ボールがトンネル内の地面に触れた後は、双方のフロントローはボールを獲得するために、いずれの足も使ってもよい。ボールを投入するチームの一人は、ボールを取りに足を搔かなければならない。  
罰則: フリーキック

### 4. 競技規則の修正 15.4(c)

タックラーは、ボールをプレーする前に、一度立ち上がらなければならない、また、タックルゲートの自陣側からプレーしなければならない。

### 5. 競技規則のブレイクダウン修正 第 16 条「ラック」

ラックは、少なくとも一人のプレーヤーが、両足で地面にある（または、タックルされたプレーヤーの上、タックラーの上にある）ボールをまたがって立つことで開始される。この時点で、オフサイドラインが形成される。両足で立ったプレーヤーは、すぐに行う限り、ボールを拾うことが許される。敵のプレーヤーが到着した瞬間、手の使用はできなくなる。

### 6. 競技規則 16.4 その他の反則

プレーヤーはラックの中のボールを蹴り出してはならない。プレーヤーはボールを自陣に向けて後ろ向きにかくことのみ許される。

施行日：

- ・ 2017年8月1日 北半球
- ・ 2018年1月1日 南半球